

報道各位

新潟市北区北出張所

個人情報を含む書類の誤交付事案の発生について

この度、個人情報を第三者へ誤交付し、情報を漏洩する事案が発生しました。対象者の方には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な事務処理を徹底してまいります。

1 誤交付した書類

「後期高齢者医療負担区分等証明書(※)」1人分

[証明書内の個人情報：氏名、生年月日、本市での自己負担区分、の3点]

※ 県外転出する際に交付する書類（本県での自己負担割合を証明するもの）

2 経緯

令和6年5月17日(金)

- ・後期高齢者医療負担区分等証明書交付において、他人のものを誤って交付

令和6年5月20日(月)

- ・申請者より当所へ「他人の証明書が交付されている」との入電有
- ・当所で誤交付の事実を確認し申請者に謝罪の上改めて証明書を交付

令和6年5月22日(水)

- ・漏洩被害者宅を訪問し謝罪

令和6年5月24日(金)

- ・誤交付した書類を回収

3 再発防止策

- ・従前のチェック体制を見直し、交付直前の職員間のダブルチェック及び申請者へ手交する際の書面内容確認を徹底
- ・個人情報の適切な取り扱いについて、職員に周知・指導を徹底

北区役所北出張所 本田

電話 025-387-1705

※本件に関するお問い合わせは午後6時まででございます。